

事業計画書

(平成29年度3月～平成34年度)



指定管理者
社会福祉法人 加東市社会福祉協議会

目 次

はじめに	P2
I 公益目的事業		
1. 施設の経営方針に関する事項		
(1) 施設の現状に対する考え方及び将来展望	P3
(2) 施設運営に関する計画	P3
1) 利用者へのサービス向上に関する計画	P3
2) 施設の利用の向上に関する計画	P4
3) 管理経費に関する計画	P5
4) 予算計画	P5
2. 施設の管理・運営に関する事項		
(1) 管理体制	P6
(2) 運営計画	P6
II 収益目的事業		
1. 物品販売	P8
2. 自主事業	P8
III 平成30年度事業計画		
1. 運営の基本方針	P10
2. 営業内容について	P10
3. 修繕工事について	P10
4. 開催イベント（予定）	P10

はじめに

社会福祉法人加東市社会福祉協議会は、「ささえあい みんなが安心 福祉のまち ～一人ひとりの笑顔 温もり輝きを～」を基本理念とし、社会福祉の主たる担い手としてふさわしい事業を、確実、効果的かつ適正に行うため、経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図ることを経営方針としています。

これらを実践するため当会が、

- ①地域住民を基盤とした協議体
- ②地域福祉を勧める運動推進体
- ③先駆的に地域の生活課題に対応する事業体

の3つの特性を活かし、誰もが住み慣れた地域での生活が可能となるよう、住民への支援・調査・連絡調整などの事業を実施しています。

この中で、誰もが住み慣れた生活が可能となる地域づくりを推進する為にも、住民の地域活動、福祉活動、ボランティア活動の普及啓発・支援は欠かせないものであり、これらを実践するため、福祉センター機能を有した住民の活動拠点となる施設の確保が必要となります。

東条福祉センターとどろき荘（以下「とどろき荘」という。）は、住民の意識において福祉活動・介護の拠点、ボランティアセンターであることの認識を持たれていることもあり、当会の活動指針を推進していく上において合致しています。これらのことから、住民の視点と当会の指針を相乗させることにより、とどろき荘の機能を活かした効果的な活動・実践が可能となると考えております。

I 公益目的事業

1. 施設の経営方針に関する事項

(1) 施設の現状に対する考え方及び将来展望

「施設の機能を有効に活用し、住民・利用者の利便性を高めます」

(施設管理事業及び貸館事業)

- ① とどろき荘には、東条地域の「福祉の拠点」として、当会の地域福祉課東条支部を設置しており、地域住民の総合相談窓口として、より機能するように努めます。
- ② 高齢化が進み、「介護」に対する課題に加え、複合化する課題が増える中、当会独自のネットワークを使って、迅速に解決できるようなサービスにつなげます。
- ③ 貸館事業については、多目的ホールのみとなりますが、今までどおり一般利用者への貸館のほか、新たに公民館事業と連携をとりながら、これまでの互いの事業を継続すると同時に、利用者の増加につながる新たな事業活動に取り組みます。

(浴場事業)

- ① 平成29年度にとどろき荘の施設整備等の改修工事が行われ、新たな浴場事業がスタートします。浴場内でゆったり過ごせる畳スペースを設け、新たな魅力を活用したアピールを図ります。なお、温浴設備・機械類については、継続使用する設備・機械類も多くあることから、計画的な修繕を行います。

(2) 施設運営に関する計画

1) 利用者へのサービス向上に関する計画

「利用者・住民の視点にたち、心に寄り添ったサービス提供を行う」

(施設管理事業及び貸館事業)

- ① 当会の特性である福祉に関する業務、取り分け相談支援業務を東条地域の住

民へ広く周知し、これまでと同様に住民の“よろず相談所”としての機能を継続します。

- ② とどろき荘の利用だけでなく、利用者同士の関係をつなぎ合わせ、住民にとってより豊かな人のつながりが保てるよう支援していきます。
- ③ 隣接する介護サービス施設を活用し、在宅・地域での豊かな生活が可能となるよう利用者の心に寄り添った支援を継続していきます。
- ④ 加東市東条福祉センター「とどろき荘」条例を遵守しつつ、利用者・住民の利便性が保てるよう柔軟な対応を心掛けます。
- ⑤ 利用者・住民の立場に立ち、当該施設の使用並びに整備に関し、改善項目が発生した際には、これらを設置者へ提言・協議していきます。

(浴場事業)

- ① 温浴施設・トイレ等の利用者が使用する空間を清潔に保ち、安全で気持ちよく利用できるよう日頃から管理を行います。

2) 施設の利用の向上に関する計画

「資源を有効活用し、目的を遂行していく」

(施設管理事業及び貸館事業)

- ① 当会の事業であるボランティア養成講座や各種福祉講座の開催拠点として、数多くの住民がとどろき荘を活用されるようその窓口になります。
- ② 東条公民館と連携し、他機関が行う住民向け各種教室の開催を行い、住民相互の関係を広げていきます。当会機関誌(「社協だより」)へとどろき荘の記事を掲載するなど、広報媒体を用いて広く住民の施設利用促進を図ります。
- ③ 東条まちづくり協議会と連携し、定期的に「とどろきカフェ」を開催し、住民が気軽に集える「地域の憩いの場」としての居場所を確保します。
- ④ 小型バスによる送迎サービスを継続するとともに、地域課題を解決する新たな取組みとして、高齢者が買い物(マックスバリュー東条店)できるルートを追加し、集客・利便性の向上につなげます。

(運行日)

月曜日・・・東条東地区方面

金曜日・・・鴨川、平木地区方面

土曜日・・・東条東、西地区方面(まちづくりカフェ、とどろきカフェの開催時)

(浴場事業)

- ① 「温泉ソムリエ講座」を開講し、とどろき荘の泉質にあった入浴方法や高温浴・低温浴の安全で健康的な入浴法の情報を提供します。
- ② 入浴者数を年間70,000人以上確保し、入浴料収入31,500千円を目標とし安定運営を目指します。
- ③ 住民参加型のイベントや健康増進に繋げて行くような事業（ヨガ教室やラジオ体操など）を継続して開催し、同時に入浴優待券の発行やワンコイン入浴、各種ポイント加算サービスなどを効果的に実施し入浴利用者の確保に努めます。

3) 管理経費に関する計画

「地球環境の保全の基本原則である、エコロジーの推進に努める。」

(施設管理事業及び貸館事業)

- ① 施設整備・管理において、当会職員での対応が可能である範囲において、整備対応を行い、維持管理費用の削減に努めます。
- ② 公民館事業及び隣接施設の東条デイサービス事業との連携し、電気使用量のデマンド監視装置により、光熱費の節減に努めます。
- ③ 設備のメンテナンスに努め、故障して利用者に迷惑を掛けることの無いよう事前の対応を心がけ、併せて職員で対応できるところは対応し経費の縮減に努めます。

(浴場事業)

- ① 入浴施設の運転では、掃除方法や昇温方法の工夫により削減努力を行い、水道光熱費削減に努めます。

4) 予算計画

【収入】

単位：千円

科目	H29	H30	H31	H32	H33	H34	備考
指定管理料	1,429	17,100	15,448	15,254	15,254	15,444	
入浴使用料	2,849	32,008	31,500	31,500	31,500	31,500	
その他	226	3,650	3,649	3,649	3,649	3,649	テナント料等
計	4,504	52,758	50,597	50,403	50,403	50,593	

【支出】

科目	H29	H30	H31	H32	H33	H34	備考
人件費	1,476	23,127	23,240	23,429	23,429	23,508	
事業費	2,048	18,135	15,439	15,043	15,043	15,345	水道光熱費・消耗品
事務費	980	11,496	11,918	11,931	11,931	11,740	委託費・修繕費
計	4,504	52,758	50,597	50,403	50,403	50,593	

※H29はH30.3の1ヶ月分

2. 施設の管理・運営に関する事項

(1) 管理体制

施設の管理運営に係る適切な業務執行並びに総合的な把握・調整を行うため、次の職員を配置します。

- ① 総括責任者 1名（事務局長）
 - ② 副責任者 1名（主任 前田）
 - ③ 施設管理運営職員 3名（渡辺、岸本、広岡）
 - ④ 非常勤職員 6名（フロント受付、清掃）
 - ⑤ 委託（シルバー人材センター、障害者事業所） 6名（フロント受付、清掃）
- 計 17名

※④⑤については、地域住民、高齢者及び障害者を積極的に採用及び活用します。

(2) 運営計画

とどろき荘と東条公民館の複合施設として運営し、市民サービス向上につながるよう下記のとおり運営します。（とどろき荘条例に基づく）

● 運営

- ① 休館日
定休日は水曜日とします。（東条公民館も同様）
- ② 祝日の取扱い
祝日は開館とします。（東条公民館も同様）
- ③ 開館時間・利用時間
 - ・施設の開館時間 8時30分から22時まで
（東条公民館の貸館は22時まで）
 - ・多目的ホール 9時から22時まで

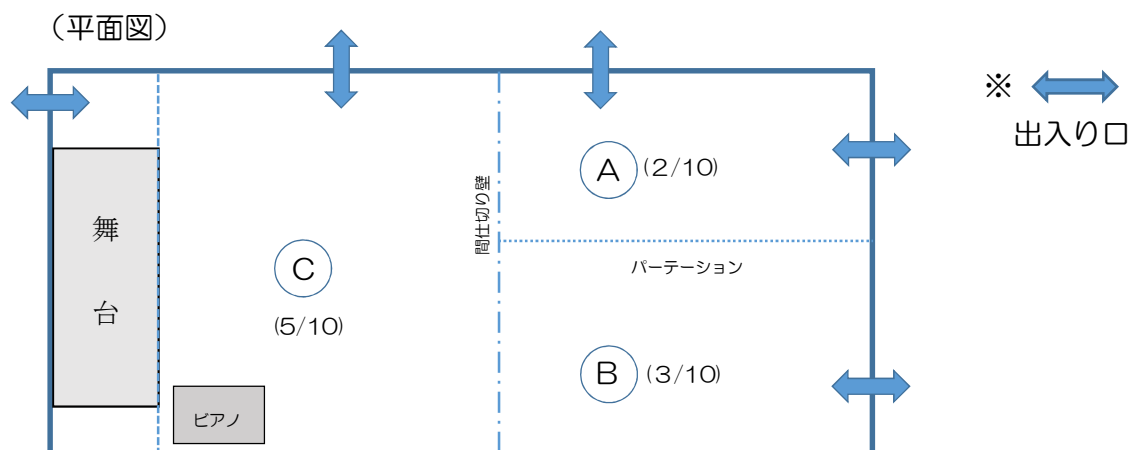
- ・とどろき荘（入浴）・・・ 10時から21時まで

● 料金

- ① とどろき荘の浴室入場料
 - ・600円（障害者・小学生以下300円）
- ② 多目的ホールの使用（300人定員）
 - ・使用料

時間	料金（1時間）	備考
9時～18時	3,300円	間仕切りにより区分したときは、使用面積割合に相当する額とする
18時～22時	5,000円	

- ・多目的ホールの使用については、全体の1/10の使用面積割合から使用できるものとし、上記の金額にその割合をかけたものを使用料とします。その際、既設の間仕切り壁や移動式パーティションにより間仕切りをします。ただし、複数の申込み利用者が同時に使用した場合、各々の出入り口を確保する必要から、下記の間仕切り（A・B・C）の組み合わせを基本とします。



Ⅱ 収益目的事業

公益目的事業に付随する収益目的事業を行うことにより、より一層、公益目的事業の充実を図る財源に充てるため、下記のとおり実施します。

1. 物品販売

- ① 地元野菜の販売を中心に、利用者のニーズにあった商品の入荷を心がけ、年間売り上げ4,800千円を目標とします。

2. 自主事業

(1) 地域福祉を推進するための取組み

とどろき荘を拠点とした地域福祉を推進するため、地域住民の集いの場、居場所づくりとして住民参加型のイベントを開催し、「憩いの場の提供」と「収益の増加」につなげます。

① 住民参加型のカフェ

東条まちづくり協議会「とどろきカフェ」（月2回）が定着していることから、今後も地域住民の交流の場として継続します。



② 温泉ミニ講座

「温泉ソムリエ」の資格を有するとどろき荘職員が、温泉ミニ講座を開催し、「温泉」に関する専門的な知識や、安全で体にあった入浴法を利用者へ提供します。



③ 健康増進イベント

ヨガ教室やラジオ体操などを開催するとともに、公民館と連携した事業を行うことで、これまで以上に参加者を募るとともに、入浴優待券の発行やワンコイン入浴、ポイント加算サービスを付加し、入浴者の確保に努めます。



Ⅲ 平成30年度事業計画（平成29年3月含む）

1. 運営の基本方針

- ① とどろき荘の改修工事に伴う影響で入浴者離れも懸念されるため、再オープン当初は、集客のためのイベントを強化します。
- ② 公民館との複合施設としてスタートすることから、公民館を含めた施設運用について調整を綿密に行いながら、利用者に不便をかけないよう取り組みます。
- ③ 入浴者数年間70,000人以上を確保し、平成30年度は入浴料収入32,000千円を目標に運営します。

2. 営業内容について

入浴者促進のために、下記の取組みを実施します。

- ① 入浴者の少ない時期等に販売促進への取組みとして「まいどありキャンペーン」（3回/年）の実施
- ② 地域の憩いの場である「とどろきカフェ」の来場者へ割引券を配布
- ③ 道の駅とうじょう等へ割引券を継続配布
- ④ Pネット等の広告媒体を利用した割引券
- ⑤ 収益事業（カラオケの集い等）の景品に入浴無料券を配付

3. 修繕工事について

- ① 温浴施設で定期的に更新しなければならない設備・機器もあるため、年次改修計画のもと実施します。
- ② 温浴施設の設備点検・保守の委託契約を取り止め、新たに機械設備担当職員を採用することで専門性を高めます。また、軽微な修繕は、自前で行う等、経費削減、迅速な対応に努めます。

4. 開催イベント（予定）

- | | |
|-----|--------------------|
| 3月 | オープンニングイベント（H29年度） |
| 4月 | さくらまつり |
| 6月 | とどろきカラオケの集い |
| 9月 | 詩吟発表会 |
| 10月 | 歌と踊りのフェスティバル |
| 11月 | マグロの解体ショー |
| 1月 | 和太鼓であつたか in とどろき荘 |

